

(別表) 都道府県が公表すべき事項

基金の名称	地域医療介護総合確保基金(平成 30 年度分)
基金設置法人名	埼玉県
基金の額	基金造成額 2,289,167,000 円 基金残高 14,589,299,795 円
国費相当額	基金造成額のうち国費相当額 1,566,110,000 円 基金残高のうち国費相当額 9,766,202,200 円
基金事業の概要	本県においては、今後 2025 年に向けて急速に高齢化が進行し、医療ニーズが急激に増加することが見込まれることから、地域の実情に合った医療提供体制を構築していくことが課題であり、本計画の実施により、病床の機能分化・連携、在宅医療の充実、医療従事者の確保・育成に重点的に取り組む。また、介護ニーズが急激に増加することが見込まれることから、高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、地域密着型特別養護老人ホームをはじめとする多様な地域密着型介護サービス施設等の整備促進、特別養護老人ホーム等の施設等が安定的に運営できるための支援に向けた取組や、安定的な介護人材の確保・定着に向けた取組が課題となる。本計画の実施により、介護施設等の整備、介護人材の確保・定着に重点的に取り組む。
基金事業を終了する時期	「地域医療介護総合確保基金は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期を設定していない。」

<p>基金事業の目標</p>	<p>1 医療分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期への転換病床数 214 床(H29)→250 床(H30) ・在宅での死亡割合 20.6%(H32)→22.4%(H35) ・在宅歯科医療実施登録機関数 802 か所(H29)→1,000 か所(H30) ・産科・小児科医手当支給件数・施設数 17,600 件・50 施設(H29)→17,600 件・50 施設(H30) ・新人看護職員の離職率の低下 8.1%(H27)→6.4%(H30) ・常勤看護職員の離職率の低下 12.9%(H27)→11.6%(H30) ・看護職員数の増加人数 1,360 人(H24～H26 の平均)→1,600 人(H30) ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下 89.7%(H28)→減少(H30) ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合 3.4%(H27)→2.3%(H30) <p>2 介護分</p> <p>(1)地域密着型特別養護老人ホーム 285 床</p> <p>(2)平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の仕事就職総合フェア 求人事業所と求職者が一堂に会する合同就職面談会を開催する。 ・介護人材確保促進事業 介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 ・介護支援専門員研修実施事業 介護支援専門員の更新に係る研修受講料の一部を補助する。 ・潜在介護職員復職支援事業 結婚や出産等により離職した介護福祉士などの有資格者の復職を支援する。 ・地域包括ケアシステムモデル事業 地域包括ケアシステム構築を支援するため、市町村に対して研修やアドバイザー派遣を実施する。
<p>基金事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制</p>	<p>募集完了</p>